

■ビオトープ・サロン 消えゆく小川と里道と道草・・・かつては“みちくさ坊主”でにぎわった

会員：樫本幸実

【法定外公共物の水路と里道が国から地方自治体に譲与・・・身近な生きものに迫る更なる危機】



里山ブームの今日この頃ですが、昨年の COP10 でも“SATOYAMA イニシアティブの推進”が日本から世界に向けて発信され、益々関心が高まるかもしれません。でも、世界に胸を張れるのでしょうか？里山は日本に限らず、東アジアに共通した環境で、日本ではその環境も文化も、とっくの昔に消え去り、残っているのは中高年者の記憶の中にしかないように思えます。

日本の山は、里山に限らず様々な課題を抱えています。そして、里地でも。里山は里地とともに私たちの暮らしに身近な場所でした。と言っても、昭和30年代まででしょうか。今にわずかに残るかつての里山や里地の環境は、地域の自然のリズムに同調した暮らしの術と知恵によって育まれた“自然と共存する文化遺産”と言えるかも知れません。

持続不可能と言われる現在、里山に象徴されるように、“里山が里地を支え、里地が都市を支える”と言う、かつての“つながり”を現代社会の仕組みの中に如何に織り込むか、と言うことが大きな課題の一つかと思えます。

大都市近郊では、市民による里山保全の活動が既に始まっています。その一方で身近な場所を改めて見渡してみると、里山の多くはスギやヒノキの人工林に、農用林や薪炭林だった雑木林や松茸山であったアカマツ林などの二次林は、照葉樹林やコナラ林へと自然遷移が進行しています。また、平地に残存していた同様の二次林は、工場や事業所や新興住宅地へと姿を変え、同時に身近な生きものも姿を消しています。私たちが気づかないうちに。

こうした現状の中で、“SATOYAMA イニシアティブの推進”が発信されたことは、生態系サービス（換言すれば自然の恵み？）の持続的利用が人間の福利を担保するとして、自然の働きと人間の働きかけが調和する里山が注目されたのだろうと推察します。しかし、マネー経済を優先せざるを得ない現代社会において、私たちの生活に極めて身近な自然である“里山や里地や里海と称される環境”の多様な価値や存在する真の意味は、一部の専門家や研究者を除いてはほとんど理解されていないのではないのでしょうか。本来は、私たち自身がしっかりと自覚することが求められているはずで。

ところで、青線とか赤線とか呼ばれている小川や里道をご存知でしょうか？これらは法定外公共物で、河川法・下水道法・道路法等の法によって規定されない国有地として、堤や脱落地や海岸線付近の土地とともに国が管理してきました。しかし、2005年に地元市町村に譲与され、財産管理も機能管理も地元へ委ねられることになりました。その結果、僅かな自然とともに開発の抑止としても機能してきた土地の存続に、更なる危機が迫っています。

奥山や里山や里海の自然は大切です。でも、私たちが暮らす里地の小川や溜池、湿地や草地などの身近な自然も同様に大切なはずで。

私たちが暮らす場所は、かつて氾濫原や扇状地で洪水などの自然作用で湿原や草原や雑木林が維持されてきました。そして、多様な生物が生息し、鳥や獣たちの狩場や餌場でした。やがて人が住み“豊葦原の瑞穂の国”と表される自然の恵み豊かな地は、湿原が田に、乾燥した草地は畑に、雑木林は燃料や肥料の供給源として利用され、野生の生きものとともに暮らしました。

そして現在、トキやコウノトリの野生化のために膨大な予算を投入しています。失われた里山や里地の環境の重要性が再認識されると同時に、その環境を回復し維持することの難しさも明らかになりました。

皆さんが暮らす身近な場所で、メダカやドジョウ、トノサマガエルやカナヘビ、ノウサギやキジを見かけますか？彼らがいなくなれば、コウノトリもワシやタカも暮らせなくなります。（やがては私たち人間も・・・！？）

今冬はトリインフルエンザの感染で、ナベヅルにも危機が迫り、このような危機を回避するためにも、越冬地や生息地の分散が求められています。

葉をかける大木のある里山、餌となる生きものや草の種子が豊かな湿地（田や畦草）や草地（畑や道草）のある里地が再生できれば、トキやコウノトリ、ナベヅルたちが私たちの身近な場所にも戻ってくるかもしれません。

彼らが訪れる里山や里地を再生し、維持していく仕組みを実現し継続することが、持続可能な社会実現の“みちしるべ”のようにも思えます。そして、豊かな海の恵みが得られる里海の再生にもつながるのではないのでしょうか。

■ビオトープ・セミナー 資格試験に挑戦して基礎知識を修得しよう!

ビオトープ管理士資格試験過去問題 出展：(財)日本生態系協会主催「ビオトープ管理士セミナー」のテキストより  
**無断転載禁止**：本紙は財団法人日本生態系協会の許可を得て転載しています。(編集担当)

【計画部門 1 級記述問題：解説は次号で紹介】

問026：

県の行う道路事業において、環境影響評価書で保全措置として位置づけられた希少植物の移植対策を行うことになりました。移植用地は市の管理する公園内で、移植に対する市の同意は得ています。

今後、県としては施工後3か年間事後調査をしながら移植植物の生育状況を確認することにしています。ただし、その後はできれば市に市の公園管理の一環として移植植物の維持をお願いしたいと県の方では考えていますが、市は管理費の負担増に難色を示しています。

このような状況下で、県から、市や既存の地元環境保護団体に対し移植植物の生育環境の維持を依頼するための仕組みづくりの提案を求められたとします。

県からのこの相談に対して、「モニタリングの果たす役割」、「地元環境保護団体との合意形成」及び「望ましい管理の仕組み」のそれぞれについて、あなたならどのような提案を県にしますか。400字以内で述べなさい。

■前号025の正答「5」

①：生物多様性保全の観点から「地域性種苗」を用いる工法が推進されています。これは、自生種のうち、地域の遺伝子を共有する系統から生産された苗木を用いることが原則です。／②：ハナミズキは別名アメリカヤマボウシとも称され、北アメリカ原産の樹木です。前述①の観点から適切ではありません。／③：言うまでもなく、他人の土地に無断で立ち入ることは違法です。また、野生生物が無主物に違いないですが、野生であるか植栽されたものであるかを証明することが必要です。／④：発芽率や枯損率を考慮した数を集める必要があります。また、安易に学校や児童を巻き込むことは慎むべきです。ただし、環境教育や体験学習として採取や育苗の一端を担うことまでも否定するものではありません。／⑤：現場の最寄りの遺伝子プール(繁殖可能な固体からなる集団)である雑木林の地権者に同意を得て、各種ごとに発芽率や枯損率を考慮し数量の種子を採取し、育成に関する管理内容、納期、費用等を明確にし、適切な協力者を選任して委託契約を結ぶことが必要です。

※最近の受験者は、環境NPO構成員、国・地方公務員、外郭団体や地方自治体職員、企業退職者が増加傾向です。

■ビオトープ・サロン 熱血オジサン奮闘記! ~ブログ-ビオトープ気延の里~

寄稿：石井町のわんぱくおじさん(ビオトープ気延の里)

【生きもの見つけ ~フィールドサインを探せ~ 11月17日 晴れ】



11月17日 晴れ 昨日は久しぶりに平年を下回って“寒っ”と思ったけど、今日はマズマズ。そんな中、石井小学校“いきものビオトープクラブ”の18人が気延の里に集合しました。

今日のテーマは①越冬準備中の虫探し②バッハの広場に出没する狸かハクビシンの正体探し。①についてはさすがに子供たち、写真のようなカマキリの卵やら何かの蛾の繭やらを見つけたましたが、②については手がかりなし。

考えてみれば、子供達にシッポを捕まれるようなドジはいないよね!

■ビオトープ・サロン 書籍紹介コーナー

(編集担当)



【自然再生ハンドブック】

編集：日本生態学会  
 監修：矢原徹一／松田裕之／竹門康弘／西廣淳  
 発行：株式会社 地人書館  
 B5判／並製本／280頁／定価：4,200円

市民、行政担当者、NGO、環境コンサルタント関係者、研究者、学生など、自然再生事業に関するすべての人のための実践的な解説書。

自然再生とは何か。なぜ必要なのか。何を目標にして、どのような計画に基づいて実施すればよいのか。

生態学の立場から、自然再生事業居の理論と実際を総合的に解説し、全国各地で行われている実施主体や規模が多様な自然再生事業の実例について、成果と課題を検討する。

巻末資料に「自然再生事業指針」(日本生態学会生態系管理専門委員会、2005)を収録。

■編集後記

ビオトープに関するお役立ち情報のもとより、皆様の活動やお仕事、日常生活を通じて見たり感じたりしたこと、身近な自然の春夏秋冬や喜怒哀楽のご寄稿をお待ちしております。 ふるってご参加ください! 編集局

【E-mail: kanv@nifty.com URL: http://biotopetokushima.yu-yake.com】